

「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める

意見書採択に関する陳情

討論要旨 いとう伸一議員

最初に私は、国の安全保障や国防については、否定的ではないということを申し上げておきます。そして、核兵器がない世界、それはこの陳情に反対の方も、心の中では望んでいると思っております。

しかし、悪意ある核の保有国が我が国を脅かす行動に出ないように、抑止力として核に守ってもらうため、日本が核兵器禁止条約に署名しないことを支持し、この陳情には賛成できないということだと私は考えております。簡潔に言いますと、賛成は原則論、反対は現実論だと思います。

そこで、まず、当事者意識という観点から話をしてみます。

日本は被爆された国であります。もしも自分の親や配偶者、子供を核で亡くしていたら、もし尾張旭市が広島や長崎にあったら、果たして核の被害に対抗して、核をなくすだけでなく、核で防衛するということを肯定するでしょうか。被爆国の国民として当事者意識が強いほど、原則論、つまり核はなくなってほしいと考えます。

しかし、また、外交を行う政府の当事者意識は、現実的な安全保障であります。

話を世界に広げますと、核兵器禁止条約には核保有国が参加しておりません。例えば、たばこ禁止条約がもしあったら、吸う人は参加に反対、吸わない人は賛成、それは何となく理解できます。

同盟国のアメリカと日本だけ核兵器禁止条約に参加していたならば、私は別の理由で理解できるかもしれないと思っております。しかし現状は、日本と同盟関係にない核保有国のロシア、中国と同様に、核の保有を公言している北朝鮮、また核の保有疑惑で話題になるイランと同じように、唯一の被爆国である日本が参加していないのは、私は違和感があります。

話を国内に戻します。自治体議員は外交はできません。もちろん防衛権もありません。ただ私は、国民に寄り添う自治体は、ごくシンプルに、核兵器がないほうがよいと思っているのであれば、廃止の原則論でよいと思います。

2023年の日本世論調査会の世論調査では、61%が核兵器禁止条約に参加すべきとなっております。自治体行政は国政に対し、自治体に住む国民の真の願い、原則的な考えを国に届けるのが仕事だと考えています。

尾張旭市は非核平和都市宣言をしています。毎年、市役所ロビーでは、職員さんが非核平和の展示をしてくれています。議会が核兵器禁止条約への署名に反対で、複雑な気持ちではないかと私は思います。

議会がこの陳情に反対ということは、自治体は原則論なのに、本市の議会が

国と同様に現実論ということですが、私は平和を望む市民に近い自治体は原則論でよいと思います。また、これからの人口減少社会において栄えるのは、独立した考えの下に個性的に運営される自治体だと私は思います。全国的に人口が流動する中で、脱個性の自治体は魅力が薄れ、衰退すると思います。

現在、本市の行政は、健康都市や紅茶のように個性を発信する方向に進んでいますし、非核平和都市宣言もそうです。また、国に対して身近な市民の声を届ける、よい議会、議員だと思っています。

しかし、もし世界が、そして国が方針を変えたときに、本市の議会が追随してこの考えに賛同するとしたら、それは残念ながら、独自性や自分の意思がないことだと思います。

日本は唯一の被爆国です。非核平和都市宣言をした尾張旭市の議会として、ぜひ今、原則論に賛成していただきたいと思います。